

農畜産物輸出拡大施設整備事業

【令和2年度第3次補正予算額 7,987百万円】

<対策のポイント>

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

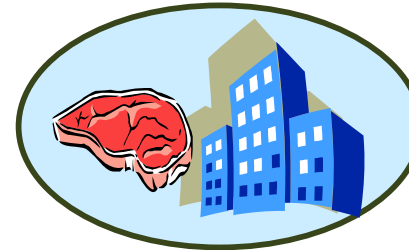
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

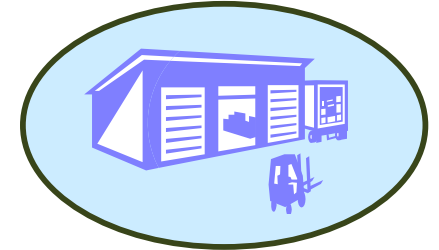
2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

H A C C P等輸出対応食肉施設



C A貯蔵施設



〔 米国、EU等は牛肉施設について
H A C C P対応を要求 〕

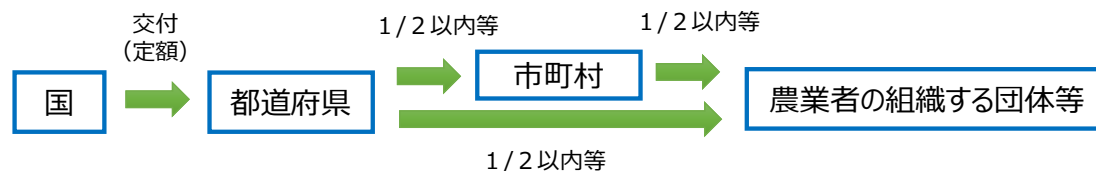
〔 輸出先国の需要時期に合わせた供給を
可能とする青果物の長期保存体制を構築 〕

コールドチェーン対応卸売市場施設



〔 高度に温度管理された施設を整備することで、
輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 〕

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（2の事業）食料産業局食品流通課（03-6744-2059）